

第3回 子どもの貧困対策検討部会 議事録

1. 開催日時

平成 30 年 10 月 17 日（水） 10:00～11:30

2. 開催場所

豊田市役所南庁舎 3 階 南 31 会議室

3. 出席委員

| | | |
|--------------------------------------|-----------|--------|
| 市民公募委員 | | 鬼木 利恵 |
| 市民公募委員 | | 山岡 裕子 |
| 豊田市子ども会育成連絡協議会 | 委員長 | 山下 茂子 |
| 豊田市私立幼稚園協会 | 市推進委員 | 武田 洋子 |
| 豊田市青少年健全育成推進協議会 | 会長 | 福田 文彦 |
| 豊田市 PTA 連絡協議会 | 会長 | 山内 祥正 |
| 豊田市こども園保護者の会 | 会長 | 渡瀬 裕美子 |
| 豊田市母子保健推進員の会 | 副会長 | 山口 友美 |
| 豊田市民生児童委員協議会 | 主任児童委員部会長 | 湯浅 つき子 |
| 椋山女学園大学 | 教授 | 早川 操 |
| 豊田市子どもの権利擁護委員 | 代表擁護委員 | 間宮 静香 |
| 愛知県豊田加茂福祉相談センター | センター長 | 三浦 宏太 |
| 連合愛知豊田地域協議会 | 代表 | 小澤 仁和 |
| NPO 団体 フリースペース K | 代表 | 釘宮 順子 |
| 認定 NPO 法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち (CAPNA) | 理事長 | 萬屋 育子 |

4. 欠席委員

| | | |
|----------|----|--------|
| 市民公募委員 | | 西村 新 |
| 豊田市子ども会議 | 代表 | 柏木 彩百合 |

5. 議事次第

- (1) あいさつ
- (2) 議事
 - ① 子どもの貧困対策施策体系について
- (3) その他

6. 議事要旨

| (1) あいさつ | |
|----------|---|
| 事務局 | ・ 本日、17 名中 15 名の委員の皆さんにご出席いただき、豊田市子ども規則第 19 条第 2 項に規定する、委員の半数以上の出席を満たしていますので、本部会が成立していることをご報告いたします。 |
| 事務局 | ・ 第 3 回子どもの貧困対策検討部会にご出席いただき、ありがとうございます。 |

| | |
|---|--|
| | <p>第1回、第2回とご欠席された委員もいらっしゃいますので、これまでの流れを少し整理させていただきます。第1回では、子どもの貧困対策の概念図を提示させていただき、相対的貧困率だけに着目するのではなく、子どもの権利保障といった視点も重要であるという考えもお話させていただきました。委員の皆さまからは、具体的なデータがないとどこに対してどのような対策を打つべきか議論がしにくいといったご意見もありました。そのため、第2回では、相対的貧困率や児童虐待、一人親世帯のデータや、今年度実施している市民意向調査の結果から子どもの自己肯定感に関するデータも提示させていただき、施策の柱をお示しいたしました。委員の皆さまからは、データから導き出される課題、施策・事業のつながり、いわゆるストーリーが見えにくいというご指摘がありました。そこで、今回はこれまでの議論を踏まえて資料を整理しましたので、そちらについてご意見をいただければと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それと、お詫びになりますが、事前のご案内では指標についても議論するということでしたが、第3次子ども総合計画全体の指標との整合性を図る必要性があると事務局で判断し、今回の部会の議題からは外させていただきました。後ほど、第2回子どもにやさしいまちづくり推進会議の開催のご案内をさせていただきますが、本日も含めた3回の議論の内容を部会長よりご報告いただく予定となっています。事務局では、第3次子ども総合計画と子どもの貧困対策の整合が図れるよう、資料を準備していく予定です。また、子どもにやさしいまちづくり推進会議を踏まえ、必要に応じて部会を開催する必要性が生じるかもしれないので、その際はよろしくお願ひいたします。 |
| 部会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2回子どもの貧困対策検討部会では、皆さまから活発なご議論をいただき、ありがとうございました。佐野課長よりお話がありましたが、これで終了ではなく、引き続き議論を重ねていくことは良いことだと思います。次回以降につながられるよう、本日も活発なご議論をお願いできればと思います。 |
| <p>(2) 議事 ① 子どもの貧困対策施策体系について</p> | |
| 部会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議事に移ります。子どもの貧困対策施策体系について、事務局より説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1について説明させていただきます。市民意向調査、社会情勢や各種統計、子どもの貧困検討部会の委員の皆さまからいただいた意見をもとに、現状、課題、対策をまとめました。 ・はじめに、相対的貧困率についてです。現状としては、豊田市の相対的貧困率は5.4%で全国や愛知県等と比べ低い状態にあります。しかし、全国と比べ低いからと言って貧困状態の子どもがいない訳ではありません。相対的貧困率より、豊田市における貧困状態の子どもは約4,000人いることとなります。しかしながら、この4,000人というのは統計的に把握できる数字であり、身近では、貧困の状況が見えづらい現状となっています。 ・これらの現状を踏まえてみえてくる課題は、子どもの貧困問題が身近な問題としてとらえられていない可能性があるということです。部会員の方からの意見でもありましたが、子どもの貧困対策の対象となる子がどこにどれくらいいるのかわからず、支援が必要な子どもを集めるのが困難であるという課題もあり |

| | |
|-----|--|
| | <p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、貧困の背景には、経済的な困難、不安定な就労等様々な問題があり、児童虐待の発生要因と被る部分が多いです。貧困の状況がまわりに気づかれず、見過ごされた結果、児童虐待などより深刻な問題が引き起こされる可能性があります。 ・対策としては、豊田市でも子どもの貧困が起こっているという子どもの貧困への意識の醸成と貧困対策の基盤となる子どもの権利保障の周知を行うことが考えられます。また、多方面から貧困の子どもの拾い上げる支援体制の強化や支援制度の充実、様々な支援をつなぐネットワークの強化を行います。 ・次に、児童虐待についてです。現状としては、児童虐待の相談対応件数は全国的にも増加しており、豊田市も平成 28 年度にかけて急増し、高止まりの状態です。児童虐待の背景としては、心身の不安定、経済的な困難、ひとり親家庭、不安定な就労が挙げられますが、それぞれが単体で要因となっているわけではなく、複合的に家庭に存在し、児童虐待に繋がります。 ・児童虐待への対応としては、経済的困窮家庭への支援、ひとり親家庭への支援、保護者の就労への支援、相談機関の充実が挙げられます。今年実施した市民意向調査より、大人との会話が十分であるほど、その子どもの自己肯定感が高い傾向にあることが分かりました。 ・課題としては、母親、父親との会話については 5 年前の前回調査より小学生、中学生ともによく会話していると回答した割合は高くなっている一方、地域の行事や活動に参加している割合が減少しています。地域との関わりが希薄化していることが課題として読み取れます。 ・また、保護者では、仕事時間や家事の時間等の優先度について、希望と現実には大きなギャップがみられます。母親の就労率の増加により、子供との関わる時間の確保が難しくなっている可能性があります。 ・対策としては、地域活動団体への支援、子どもの居場所の充実が挙げられます。 ・最後に、ひとり親世帯についてです。現状として、豊田市におけるひとり親世帯は増加しています。また、母子の場合、ひとり親になった時点での末っ子の平均年齢は 4.4 歳で、子どもが幼い時点でひとり親になっていること現状があります。また、ひとり親世帯における子どもの数は約 1.8 人で一般的な子育て世帯における子どもの数は約 1.9 人と差はほとんどありません。しかしながら、一般世帯では親は父親、母親の 2 人がいますが、ひとり親世帯では父親または、母親のどちらか 1 人で子どもを育てるということになります。 ・課題としては、パート・非正規雇用の割合も多く、就労が不安定かつ経済的困難な状況に陥りやすいことです。また、家事・育児・仕事をひとりで行うため、精神的負担感が増加します。さらに、経済的な困難、不安定な就労、精神的負担感等様々な問題については、児童虐待の要因と被る部分が多く、ひとり親世帯は児童虐待のリスクが高いといえます。 ・対策としては、経済的困窮家庭への支援、保護者の就労支援、生活の支援など状況に合った必要な支援を選択できるよう、各支援の充実が求められます。 ・以上が、豊田市における子どもの貧困に関する現状と課題になっています。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料 2 について説明させていただきます。 |

| | |
|-----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・第2回子どもの貧困対策検討部会で委員の皆さまからいただいたご意見を基に修正しました。 ・目指す姿については、豊田市内で生活する全ての子どもたちが、生まれ育った環境や障がいの有無、国籍に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、健やかに育つ環境を目指していきたいと思い、「子どもの健やかな育ち」と「貧困の連鎖の解消」としました。 ・方向性については、豊田市の強みである①豊田市子ども条例、②多様な相談窓口、③充実した地区コミュニティを活かし、「子どもの自己肯定感の向上」「地域支援力の向上」「ハイリスク家庭への適切な支援」へと繋げていきたいと考えています。 ・施策の柱については、子どもの権利保障、共働による支援ネットワーク、教育の支援、生活の支援、保護者の就労・経済的支援とします。 ・イメージとしては、土台として子どもの権利保障を据え、子どもの権利保障を念頭に事業を整備していきたいと考えています。子どもの権利保障の上に、教育の支援、生活の支援、保護者の就労・経済的支援が乗っかり、行政機関、相談窓口、学校や地域住民等のネットワークで包むようなイメージです。 ・具体的には、「子どもの権利保障」では、子ども自身が子どもの権利について理解し、自分は大切にされて良い存在だと気づき、自己肯定感を持てるよう子どもの権利学習や広報・啓発活動を実施していきたいと思います。 ・共働による支援ネットワークでは、市内での連携を図るとともに、各地域における支援コミュニティと連携・共働し、必要な支援へ繋げる仕組みを構築していきたいと考えています。 ・教育の支援では、家庭環境に左右されず、子どもたちの学力が保障と教育の機会の均等化を図るべく、学習支援や高校、大学等進学への経済的支援、幼児教育無償化の推進を行いたいと思います。 ・生活の支援では、貧困状況にある子どもや家庭が社会的孤立に陥ることがないように相談機関や社会参加の機会の充実を図りたいと考えています。 ・保護者の就労・経済的支援では、生活の基盤を安定的に確保するため、保護者の就労を支援する、また、手当ての支給のほか、各種負担の軽減を図り、最低限の経済基盤や生活の場が保たれるよう支援を行いたいと考えています。 |
| 部会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・確認になりますが、本日は事業の内容については議論しないということでしょうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・そのように考えています。 |
| 部会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容については、子どもにやさしいまちづくり推進会議を経て、議論をしていくということだと思います。施策の柱の部分までで、ご意見やご質問はありますでしょうか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・前は欠席させていただきました。前回の議論と被るかもしれませんが、相対的貧困率の定義は、年収122万円以下ということだと思うのですが、一人親世帯3,322世帯は貧困世帯に含まれるのでしょうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困率は、サンプル調査になるため、あくまで計算上の数値となっています。一人親世帯については、統計調査ではあるものの、国勢調査で把握し |

| | |
|--------|--|
| | <p>ている数値になるため、必ずしも一致はしていません。含まれる人もいれば含まれない人もいます。</p> |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関心があります。全国、愛知県ともに、児童相談所における相談件数が増加している中で、豊田市では平成 29 年度は前年度よりわずかに少なくなっているのは、豊田市の施策が功を奏しているということはあるのでしょうか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・単年度の比較だけで傾向として判断することは難しいため、一概にそのようには言いづらいところです。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問事業もされていると思います。面前 DV の件数が増加しているというのが全国的な傾向だと思いますが、豊田市ではどうでしょうか。 |
| 子ども家庭課 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市自体が対応している件数は、平成 28 年度は 156 件、平成 29 年度は 154 件なので、横ばいということになります。ただし、今年度の感触としては、半年過ぎた段階ですが、昨年度よりも多い感じがしているので、現場では減っているという手応えを感じてはなりません。ただ、単純に少なくなれば良いという話でもないと思います。関係機関のネットワークを構築し、子どもに異変があった場合は子ども家庭課に連絡がもらえるような体制がつくれており、見守る方が増えて、これまで見つけられなかった虐待を発見できているということもあります。増えることが悪いことではないと考えています。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・もちろん、増えることが悪いことだとは思っていません。以前、死亡事例もありましたが、重篤な事例をなくすためにも、日頃からの早めの発見、早めの対応が重要だと考えています。その中で、数値が上がってこないのは取組の成果かなと考えたところです。 |
| 子ども家庭課 | <ul style="list-style-type: none"> ・死亡事例を受けて、現在、検証委員会を開いており、これまでの対応・対策、制度も含めて、さらに手厚くなるよう検討を進めているところです。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への参加率が減っているということでしたが、おせっかいをする人が減っていると思います。しっかりとした組織ではなく、普通の人は何気なくしゃべれる場が重要です。 ・「女子高生の裏社会」という講演会を聴いてきまして、かなり深刻だと感じたところです。その時に購入した本の中で、湯浅誠さんが「貧困というのは、金銭的な溜め、人間関係の溜め、精神的な溜め、こうした溜めがあれば」というお話をされていました。地域の中で長く活動している者として、様々な人がちょっとおせっかいをすることで社会の雰囲気は良くなるのではないかなと思うのですが、どうすれば良いのかなと思います。 ・豊田市では貧困が見えにくいと言われますが、確実にいます。また、貧困だけでなく、家や学校に居場所のない子どもたちもいます。講演会で仁藤さんが「華やかな格好をしているとみんなが避けて通る。そんな時、見知らぬ方が声をかけてくれてホッとした。」とおっしゃっていました。何気ない雰囲気づくりを如何に醸成していくかが長い目で見た時の課題であり、重要であると思います。SOS を出せない人もいますので、そういった人をどう対応していくのが重要だと思います。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動をしています。先日、地域の祭りでみたらし団子などを作って振る舞っていたのですが、後日サロンに行った時に、若いお母さんが「みたらし団子を食べました」と話しかけてくれました。こういった活動が大事だと改めて |

| | |
|-----|---|
| | <p>感じました。ただ、こういった活動をしていると、専門家の方がやってきて「検便しているのか、届け出は出しているのか」と言ってきます。責任者が代表して検便を提出し、許可を得てやっています。青少年育成の関係で餅つきをやっても「交流館ではだめ」と言われました。地域活性化をしましょうと言われる中で、あれはダメ、これはダメと言われてしまうのが現状です。衛生面には気をつけていますが、何か難しいと感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、ちびっ子太鼓をやっていますが、高学年になると習い事が忙しくて練習に來られなくなります。中学生も忙しいようです。本番の時に、叩いたことがある子どもは叩きたいのですが、練習している子どものママたちが「練習も来ないのに叩いていいの？」と陰口を言っています。子どもは参加したくても、時間の縛りが大きく、習い事優先で地域行事に参加できない現状があります。何が問題なのでしょう。 |
| 部会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを巻き込むというのは、前回の会議でも意見がありましたが、事務局としてはいかがでしょうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・少し話がずれてしまうかもしれませんが、このデータの使い方として、自己肯定感の高い子どもを育てるためには、大人との会話、コミュニケーションが重要であるということで、地域活動についても、地域活動に関わることがなぜ重要なのかという根拠資料となると思います。地域と関わることで、子どもの居場所が出来たり、存在意義を感じられたり、将来の夢を持つことができたり、PR をしていけると思います。 |
| 部会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの交流館のお話もありましたが、せっかく使いたいという思いがあっても使えないとなると、施策が生きてこないと思います。地域と関わりながら豊かに生きるということは、子ども条例の中で子どもの権利として確立しています。前面に押し出して欲しいと思います。習い事の話もありましたが、休むことも子どもの権利です。休む意識をすることも家庭の中で重要です。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料 2 の方向性の中に、子どもの自己肯定感の向上ということが書かれていますが、子どもを対象とした思いなのか、親を対象とした思いなのか、それとも両方なのでしょう。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本は子どもを対象と考えていますが、親にも働きかける必要があると考えています。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・直接子どもに働きかけるのですね。子どもは親と一緒にいるので、親の言葉や考えは入ってくると思います。周りがいくら「君は大事なんだよ」と言っても、親が言わないと入ってこないと思います。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち交流カフェという取組もしていますが、そういった中で意見交換ができると良いと思います。情報交換をすることで、意識が高まると思います。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを対象としながらも、親も含めてということではよろしいでしょうか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・親の影響は大きいと思います。虐待状況にある家族の中で生き延びた子どもたちが、何故虐待しない大人になったかという話を聞くと、やはり誰かが声をかけてくれているということでした。それが親や家族だと良いと思いますが、そうならない時に、地域でそういった声をかけえくれる人がいることはとても重要です。家族が安全・安心なら良いのですが、そうでないときは地域や大人が重要です。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちと地域や大人の信頼関係を築くことが、まずは重要ということでしょうか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・続けることも重要ですが、その時々声をかけてくれる大人がいるということが重要だと思います。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・養護施設の8年間のドキュメンタリー映画を観ましたが、親以外で寄り添ってくれる人がいるということだけで、変われることがあります。気づいた人が挨拶したり、声をかけたり、気にかけているということを示すことが重要です。今年の夏は酷暑で、災害も多いですが、最近ではアクティブ防災という言葉もあります。防災訓練というと、若い人は少なく、決まった人しかいない感じがします。改めてやるのではなく、日常的に取り組むことで、防災だけでなく、関係作りにもつながります。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・お父さんが話を聞いてくれるかどうかで、自己肯定感が違うというデータがありますが、先生が話を聞いてくれるかというデータもあるのでしょうか。また、同じような結果なののでしょうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校の先生はあなたの話を聞いてくれますかという設問と自己肯定感に関する設問のクロス集計を行ったのですが、話を聞いてくれるという回答した子どもほど、肯定的な考え方を持っていることが分かりました。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感と貧困状態の関係は分からないのでしょうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・世帯収入ともクロス集計を行ったのですが、相対的貧困率の122万円以下の世帯からの回答数が少なく、数値としては、所得が少ない方が肯定的な考えが低いようにも見えるのですが、件数が12件くらいになっているので、1人の回答が大きく影響してしまう結果でした。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な問題よりも、周りに自分の話を聞いてくれる大人がいるかどうかということが重要ということですね。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・方向性の中に、地域支援力の向上ということが書かれており、地域の支援の力が大きいことは私自身も実感しているところですが、実際に上手くやっている地域があると思います。例えば、火事が起きたら、消防署が来るまでに地域で消火活動を行うような地域など、そういったモデル地域の発信ができると良いと思います。他の地域がネットワークの作り方などが分からないといった時のモデル地域になれると良いと思います。事業になるかもしれませんが、地域支援力の向上をどうするのか、具体的に見えてくると良いと思います。 ・目指す姿ですが、貧困の連鎖の解消により、子どもの豊かな育ちを目指すということかなと思います。貧困の連鎖の解消がゴールではなく、それによってどういった子どもの姿を目指すのかが、目指す姿にあると良いと思います。 |
| 部会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・1点目は、地域支援力の向上を如何に実現するのか、2点目は、貧困の連鎖の解消は手段であり、目的は子どもの健やかな育ちではないかというご意見だったと思います。事務局はいかがでしょうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域については、ユニークな取組は紹介していきたいと考えています。計画を市民に示す中で、各団体でユニークな取組があれば、コラム的に紹介したいと考えています。 ・目指す姿については、ご意見も分かります。社会的には、ハイリスク家庭への対応が強いですが、今は貧困でなくても、今後どうなるか分からないというこ |

| | |
|-----|---|
| | とで、先に「子どもの健やかな育ち」を入れています。 |
| 委員 | ・鍵括弧して「と」でつながれていると、別物、あるいは同列に見えるので、「貧困の連鎖の解消により子どもの健やかな育ちを目指す」という方が良いと思います。 |
| 委員 | ・私は「貧困の連鎖の解消」の意味を次の世代の貧困を生まないようにという意味に読みました。つまり、今の子どもたちが親になった時に、貧困が次の世代に来ないように、今の子どもたちの「健やかな育ち」と、次世代に向けた「貧困の連鎖の解消」というように読みました。 |
| 委員 | ・解消は理想的な言葉ですが、本当に解消できるのでしょうか。貧困の連鎖でよく言われますが、一般的に貧困世帯の子どもは学力が低いです。平均点では20点くらい違います。貧困の連鎖は解消しない可能性があります。 |
| 事務局 | ・表現は少し考えますが、目標、目指す姿は、交通事故ゼロを目指すと同じと考えています。難しいと分かっているけど、目指すところはそこです。明るい表現が良いという意見も受けて見直していますが、もう一度検討させていただき、子どもにやさしいまちづくり推進会議で提案したいと思います。 |
| 委員 | ・「貧困の連鎖を緩和することで子どもの健やかな育ちを目指す」という方が良いかもしれません。 |
| 部会長 | ・事務局で検討されるということですが、ご意見があればお願いします。 |
| 事務局 | ・目指す姿としては、解消を目指すという方が良いと考えています。話がずれるかもしれませんが、障がい者差別解消法という法律ができました。これは差別を禁止するのではなく、差別がなくなることを目的としています。難しいとは思いますが、貧困の連鎖をなくすというところを目指したいです。順番や表現は事務局で検討したいと思います。 |
| 部会長 | ・目指す姿については、その他にいかがでしょうか。それでは、方向性についてはいかがでしょうか。 |
| 委員 | ・ハイリスク家庭への適切な支援について、児童相談所としては入れていただいておりますが、市民がハイリスク家庭を正しく読み取ってくれるかどうか気になります。 |
| 事務局 | ・子どもの権利の中で、一番守るべきは命だと思うので、ハイリスクという表現を使いました。 |
| 部会長 | ・ハイリスクは、虐待のハイリスクなのか、それとも貧困のハイリスクなのでしょうか。 |
| 事務局 | ・意図するところは、支援が必要な家庭ということですが、困難を抱える家庭という表現の方が良いかもしれません。 |
| 部会長 | ・一人親世帯＝ハイリスク家庭と取られても困るので、趣旨を明確にした方が良いと思います。 |
| 委員 | ・地域支援力の向上には、金銭的な支援も入っていますか。 |
| 事務局 | ・行政からの金銭的な支援が必要であれば、入れていく必要があると考えています。 |
| 委員 | ・豊田市から地域活動費をいただいて色々と活動していますが、税金の関係で減ってきている、やることを減らしているところもあります。一方、わくわく事業を使って何かやろうという話も出ますが、手続きが面倒であったり、報告書 |

| | |
|-----|--|
| | も出さないといけません。やる人も減っていますが、やる気のある人が思うようにやれていない現実もあります。支援力は、横とのつながりなのか、金銭的にも見直しがあるのか、方向性を知りたいと思いました。 |
| 事務局 | ・活動している団体の支援と団体をつなぐという2つがあると思います。団体が抱える課題に対して個別に対処する、これには費用的なものも含まれます。団体ネットワークはできていないので、新たな課題として考えていきたいと思います。 |
| 部会長 | ・本日のように、色々な立場からご意見をいただくと、それぞれの立場の考えが分かりますので、力を入れていただければと思います。 |
| 委員 | ・NPOにも色々な課題があります。地域の課題に対して、幅広く声がけをして、巻き込んでいけると良いと思います。個人的に動いているところもあるので、大きなところだけでなく、そういったところも掘り起こしができると良いと思います。 ・お金だけでなく、丁寧な関わり方をやってもらえると良いと思います。声をかけてもらえるとやる気も知恵も出てくるので、やってもらいたいです。 |
| 事務局 | ・地域によっては人の取り合いになっているところもあります。つなぐ役割を担えると良いと思います。 |
| 委員 | ・充実した地区コミュニティは強みで、地域支援力は課題になるのでしょうか。地区コミュニティは充実しているものの、つながっていないので、横串を刺すことで地域支援力を向上させていきたいということでしょうか。 |
| 事務局 | ・コミュニティの中でも縦割りにになっているところもあります。上手く入り込んで、縦割りにになっているところ（部会）を巻き込んでいくこともできると考えています。 |
| 委員 | ・私の地域では、コミュニティは区長を中心に組織化されており、様々な活動が行われています。一方で、学校関係の組織的な動きやサロン、居場所づくりなど、やっていた方々の高齢化や、子どもたちの変化もあって、上手くいっていないところもあります。子どもたちが上手く利用できていません。 ・地区コミュニティは充実しているものの、個々の取組が取り込まれて、組織化されていません。お年寄りの居場所づくりもありますが、わくわく事業で地域会議がコミュニティカフェを作りましようと言って作るのですが、既に立ち上がっているものが数えられていません。 |
| 委員 | ・ボランティアは特別なことではありません。専門は少なく、仕事をしながらやっているとします。似たものが出来たらライバルになるのは世の常です。そこを緩いネットワークを作ることが重要です。 |
| 委員 | ・大体は充て職になります。「自分たちの子どものために」という話をすれば、みんな来るようになります。地域会議の役割を明確にして、活動に参加してもらえれば、若い人たちも続いていくと思います。長い人たちは我が強くて若い人がなじみにくいですが、入ってくるとします。 |
| 委員 | ・ボランティアをしながら、そこが居場所になっています。やれることをやっているだけで、自分事と考えて出来ることをやるということです。ただ、常に開かれて、入ってきやすい雰囲気づくりにしないといけません。 |
| 事務局 | ・子どもの居場所を考えていますが、併せて大人の居場所も考えてみたいと思 |

| | |
|-----|--|
| | ます。新しいものをつくるのではなく、今あるものをつないでいきたいと考えています。 |
| 部会長 | ・施策の柱についてご意見等がありますでしょうか。 |
| 事務局 | ・施策の柱については、前回の部会でもご意見をいただきました。子どもの権利保障や共働による支援ネットワークは、他の3つとは少しレベル感が異なるということだったと思います。子どもの権利保障は、施策全般に関わってくるものであり、広がりをもたせた表現に、そして、それらを包み込むような形で共働による支援ネットワークを構築していきたいという想いを表現しました。地域住民や行政機関等の主体は、スペースの都合上の配置であり、丸くつながるようなイメージをもっていただければと思います。 ・資料1を基に、施策の柱を5つ設定しているということになります。 |
| 委員 | ・教育の支援は、学校に行く行かないということも入っているのでしょうか。教育の支援への思いを教えてください。 ・うちの子は中学校3年間行っていません。子どもは、学校に行っていない自分はダメだと思っていますが、私はそう思っていません。学校に行けないのではなく、ただ学校に行っていないだけだと考えています。勉強は大事なので、学業は自分でやれば良いと思います。ただ、学校に行っていないと、何故という目で見られます。子どもが自由に選べると良いと考えています。今はパークとよたで勉強しています。そういった支援制度ができると、救われる子どもが増えると思います。 |
| 事務局 | ・ここで言っている教育の支援は、学校教育だけではありません。どこであっても教育を受けられることが重要です。具体的な事業は今後ですが、そういった視点で考えています。 |
| 部会長 | ・子どもの権利相談室にも不登校で悩む家庭からの相談が多いです。子どもは色々な場所で勉強すれば良い、学んでいけば良いと思います。 |
| 委員 | ・共働によるネットワークということで、子ども食堂、学習支援に力を入れていますが、色々な居場所があります。様々な居場所があって、それを選択できるように、見えるようになっていくと良いと思います。何気なく行けることが重要で、行けるところが多く、選択出来ることが重要です。パークとよたも合う子と合わない子がいます。学べる場がたくさんあると良いと思います。 |
| 事務局 | ・学校、家庭、放課後で、放課後には色々な場所があると良いと考えています。そこに安全・安心があると良いと思います。 |
| 委員 | ・とりあえず作ってみて、あとは充実させていけば良いと思います。 |
| 部会長 | ・ネットワークへの期待が大きいですので、よろしくお願いします。 |
| 委員 | ・確認ですが、共働によるネットワークは施策の柱の一つで良いですか。 |
| 事務局 | ・その通りです。 |
| 部会長 | ・たくさんのご意見をありがとうございました。事業が多くなってくると厳格化に流れますが、上手く緩めていくことが重要だと思います。使いやすいものを作ってもらいたいですし、民間の自由さなども取り入れ、緩めるということを意識してもらいたいです。 |
| 委員 | ・子どもの権利相談室はどこに入るのか。 |

| | |
|----------------|---|
| 事務局 | ・事業名はまだ十分精査されていません。しっかりと位置づけたいと思います。 |
| (3) その他 | |
| 事務局 | ・第2回子どもにやさしいまちづくり推進会議は、11月14日(水)10時から開催しますので、ご予約をお願いします。また、必要に応じて子どもの貧困対策検討部会を追加開催させていただきますので、その際にご協力をお願いします。 |

- 以上 -

<用語解説>

面前 DV子どもの目の前で配偶者や家族に対して暴力を振るうことです。子どもに直接的に暴力を振るわなくても、親の暴力を目撃することは、間接的に子どもに様々な影響を及ぼします。「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」でも、子どもの面前での DV は子どもへの心理的虐待に当たると定義されています。

アクティブ防災「楽しく学び、賢く備え、自分で考え行動できる防災」のことです。従来型の防災がより専門性の高いものとして発展している中、生活者としての視点を活かし、日常生活やライフスタイルの延長上にある、負担感が少なく、取り組みやすい防災という考え方です。

障がい者差別解消法 ..障がい者差別解消法は、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年 6 月に制定されたものです。